

税を知る週間

11月11日～11月17日

この社会あなたの税が生きている

十一月十一日から十七日まで「税を知る週間」です。社会福祉や教育など、私たちの生活においても、いろいろな面でかわりあっている税金がどんな仕組みになっているのか、また、どのように使われているのかなど、皆さんに正しく理解していただくための週間です。

この期間中、税務署では税の仕組みや使いみち、身近な税知識を知っていただくため、いろいろな行事を行っています。また、税金についての相談や質問をお受けする窓口を一層広げ、皆さんのおいでをお待ちしています。お気軽にどうぞ。

国や県市町村は、私たちが健康で快適な生活ができるよう税金を使っていろいろな活動を行っています。

一 **社会保障のために**
医療や老後の生活安定、生活保護など、社会的経済的に弱い立場にある人々の生活を守るために幅広く使われています。

二 **公共事業のために**
産業活動を活発にし、生活環境を豊かにするためには、いろいろな設備が必要です。住宅や道路、港湾、公園などの建設、下水やゴミ処理施設の整理など、みんなの住みよい社会づくりのために使われています。

三 **地方財政援助のために**
ゴミやし尿の処理、消防、警察など、わたしたちの生活に身近な仕事は、県や市町村が受け持っています。ところが、県や市町村には財政力に違いがあり、この財政力の違いによって住民の受けるサービスに差が出ないよう、国は県や市町村の財政力に応じた援助を行っています。

四 **教育や科学の振興のために**
教育は、わが国の経済や文化の発展の基盤になるものです。教職員の給与や校舎の建設、教科書の配布、給食など、教育費にも国の費用がたくさん使われています。

五 **その他**
物価の安定、中小企業の振興、省エネルギー技術の研究開発、農林漁業に対する施策の推進など、私たちの生活がより豊かになるように私たちの納めた大切な税金はいろいろなところに使われています。

税のテレホンサービス

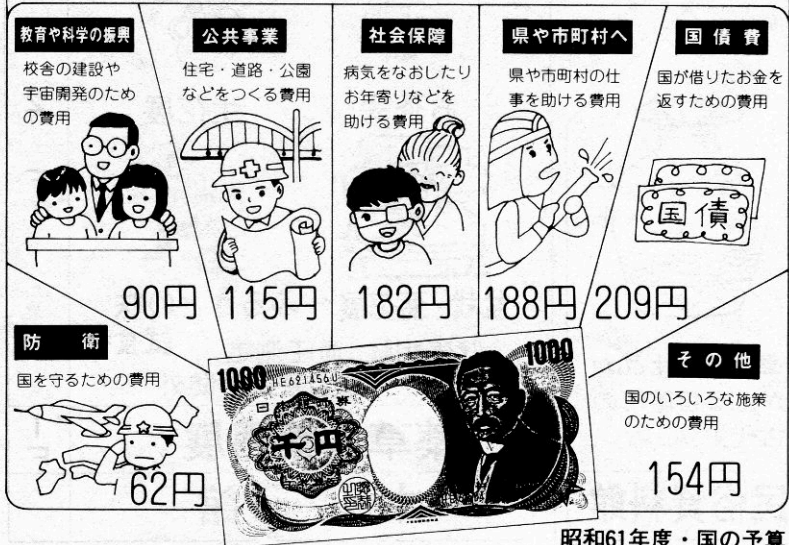
税のことならなんでも
お気軽にご相談ください。
広島国税局税務相談室下関分室
☎ (0832) 22-2564

年末調整・青色申告決算 説明会を開きます

〈法人等関係者〉
日時 11月27日(木)
10時～12時
場所 油谷町公民館

〈青色申告者〉
日時 12月2日(火)
10時～12時
場所 日置農村環境改善センター

歳出1,000円あたりの使われ方



昭和61年度・国の予算